

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-502327(P2005-502327A)

【公表日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-004

【出願番号】特願2003-500121(P2003-500121)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
C 0 7 K	14/415	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
G 0 1 N	33/53	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	37/08	
C 0 7 K	14/415	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 P	21/02	C
G 0 1 N	33/53	N
G 0 1 N	33/53	Q
C 1 2 N	5/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヘラオオバコの主要アレルゲンであるPIa-I 1の少なくとも1つのエピトープを含むペプチド又はタンパク質をコードする核酸分子であって、前記核酸分子が、

a) 配列ID番号3の配列を有するか、

b) 配列ID番号3の配列の少なくとも15塩基対のフラグメントであるか、

c) 配列ID番号4のアミノ酸配列をコードする配列を有し、かつ配列ID番号3の配列に対して70%を超える配列同一性を有するか、

d) 配列ID番号4の配列のフラグメントのアミノ酸配列をコードする少なくとも15塩基対の配列を有しつつ配列ID番号3の配列に対して95%を超える配列同一性を有するか、

e) ストリンジェントな条件下で配列 ID 番号 3 にハイブリダイズする配列を有するか、又は

f) 配列 a) ~ e) の相補鎖を有する、ことを特徴とする、核酸分子。

【請求項 2】

前記核酸分子が、オオバコ科から選択された植物が起源である、請求項 1 記載の核酸分子。

【請求項 3】

前記配列 d) が、高いストリンジェントな条件下で、配列 ID 番号 3 にハイブリダイズする配列である、請求項 1 又は 2 記載の核酸分子。

【請求項 4】

前記配列 d) が、配列 ID 番号 3 と少なくとも約 67 % の配列同一性を有する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載の核酸分子。

【請求項 5】

ヘラオオバコの主要アレルゲンである Pla I 1 の少なくとも 1 つのエピトープを含む組換えタンパク質又はペプチドであって、配列 ID 番号 4 のアミノ酸 1 ~ 16 から成るアミノ酸配列及びそのフラグメントを除く、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の核酸配列に対応するアミノ酸配列を有することを特徴とする、組換えタンパク質又はペプチド。

【請求項 6】

配列 ID 番号 4 と比べて変更性のアミノ酸配列を含み、IgE 結合親和性が減少している、請求項 5 記載のタンパク質又はペプチド。

【請求項 7】

オレア・ヨーロッパエアのアレルゲン Ole e 1 のエピトープと同じ IgE 結合特異性を有する少なくとも 1 つのエピトープを含む、請求項 5 又は 6 記載のタンパク質又はペプチド。

【請求項 8】

前記タンパク質又はペプチドが、それらの誘導体である、請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項記載のタンパク質又はペプチド。

【請求項 9】

医薬品として使用するための、請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項記載のタンパク質又はペプチド。

【請求項 10】

患者のアレルギー反応を、予防し、軽減し又は治療する医薬品の製造のための、請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項記載のタンパク質の使用。

【請求項 11】

宿主の形質転換に適合された発現ベクターであって、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の核酸分子を含むことを特徴とする、ベクター。

【請求項 12】

前記ベクターが、プラスミドである、請求項 11 記載の発現ベクター。

【請求項 13】

請求項 11 又は 12 に記載の発現ベクターを含むことを特徴とする、宿主細胞。

【請求項 14】

ヘラオオバコの主要アレルゲンである Pla I 1 の少なくとも 1 つのエピトープを含む組換えペプチド又はタンパク質を生成する方法であって、前記 Pla I 1 ヌクレオチド配列が発現し、かつ前記ペプチド又はタンパク質が生成されるような条件下で、請求項 13 記載の宿主細胞を培養する工程、及び前記ペプチド又はタンパク質を単離する工程を含むことを特徴とする、方法。

【請求項 15】

請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項記載の組換えペプチド又はタンパク質を、有効成分として含むことを特徴とする、医薬組成物。

【請求項 16】

アレルギー反応の予防、軽減又は治療用の請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

ワクチンである、請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

PIa I 1アレルゲンに対するアレルギーの診断又は予知用である、請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

患者のPIa I 1アレルゲンに対するアレルギーのインビトロ又はインビボでの診断又は予知に使用する試薬であって、前記試薬が、請求項5～8のいずれか1項記載のタンパク質又はペプチドを含むことを特徴とする、試薬。